

平成24年度第3回森林の未来を考える懇談会資料

森林環境基金事業の評価について

○森林環境の保全

- 1 森林整備
- 2 森林資源の活用
- 3 市町村による取組み(地域提案重点枠)

○森林を守り育てる意識の醸成

- 1 森林環境税関連施策のPR
- 2 県民参画の推進
- 3 市町村による取組み(森林環境基本枠)

平成24年12月25日

福島県農林水産部森林計画課

森林環境基金事業の評価

○森林環境の保全

1 森林整備

- ・水源区域及び水源かん養又は山地災害防止機能の発揮を重視する区域において、手入れが行き届かず公益的機能の低下が懸念される森林に対し、補助事業により間伐等の森林整備を実施する。



前回の森林整備から3年経過した状況



森林整備（間伐）実施中の状況

現地調査等での委員からの主な意見

- ・森林整備はまだ点で行っているという印象で、線へ繋げていくことが必要。
- ・材を搬出し所有者に還元することで、森林整備意欲に繋げる取組みが評価できる。
- ・このような取組みで、森林づくりの意識が地区内のほかの所有者へも広がっていくようになると良い。
- ・森林経営計画を立てることで、行政と林業事業体、地域の人達が繋がり、林業の再生にも結びついていくので、しっかりとした指導をお願いしたい。

事業の方向性

- ・計画的な間伐等の実施により、水源のかん養や土砂崩れ・洪水などの災害の防止等、公益的機能の維持増進を図っていく。

2 森林資源の活用

- ・森林において生産された木材を有効に活用する基盤を整備するとともに、公共性の高い施設の木質化や、県民の木造住宅建築や被災者の恒久住宅再建の支援等により、木材利用の普及促進を実施する。



木質バイオマス発電の事例



飯館中学校への木製本棚の贈呈

現地調査等での委員からの主な意見

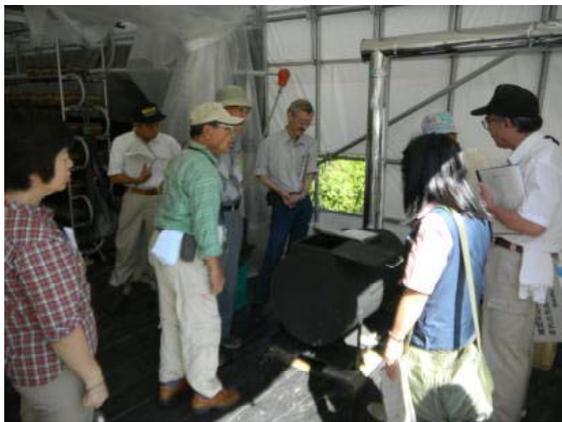
- ・木質バイオマス発電は、林業の6次化の例の1つ。
- ・各地の優良な事例を他地域へも広げていくことが必要。
- ・先進的な取組みに対する新たな支援を検討していても良いのではないか。

事業の方向性

- ・木材利用の必要性について県民理解を促すことで、木材の搬出と有効利用を図り、持続的な森林整備を促進していく。

3 市町村による取組み（地域提案重点枠）

- ・市町村有施設や学校・教育施設における、県産材の利活用推進及び木質バイオマスの利活用推進等について、市町村が創意工夫を凝らした優れた提案事業を実施するために交付金を交付する。



町が貸し出しを行っている施設への薪ストーブ導入



会津桐を使った幼稚園の床の木質化

現地調査等での委員からの主な意見

- ・ストーブの導入を行うだけでなく、それを地域の産業や利用者が山の手入れをすることに繋げるなど、取組み内容に厚みが増してきたという印象がある。
- ・幼稚園の木質化も、子供達を木に触れ合わせるだけではなく、その親や地域の人への木材の良さの発信にもなっている。
- ・重点枠に積極的に取り組む市町村より、現在の交付金上限額の拡大について話があったが、対応はどう考えるのか。

事業の方向性

- ・市町村が行う、県民や次世代を担う子供達に身近な場所での取組みであり、森林環境の保全のみならず意識の醸成の面からも重要な事業として、今後も継続して支援していく。
- ・地域の特性や実情を勘案し、引き続き市町村にとって使いやすい制度となるよう、仕組みづくりに努める。

○森林を守り育てる意識の醸成

1 森林環境税関連施策のPR

- ・森林環境基金による取組みを全県的に周知するため、成果発表会の開催及びポスターやチラシ等での広報を実施する。



森林環境基金事業成果発表会の開催状況



林業祭でのパネル展示



森林環境税や基金事業のPRポスター掲示

現地調査等での委員からの主な意見

- ・優良な事例を、いかに多くの県民に知ってもらい広げていくかが重要なポイント。
- ・原発事故により、これまで森林環境税で取り組んで来た水源林整備や県産材利用促進に関して、水や木材の安全性といった課題が生じている。
- ・県民の森林に対する関わり方は、個人個人が現在の森林環境をどのように感じ、どのように対応するかの問題であるため、客観的な数字だけでは解決できない。
- ・森林の放射能汚染の現状や、それに対しどのように取り組んでいるのかといったことを、森林環境税のPRに加えて県内外に向け発信しても良いのではないかと。

事業の方向性

- ・森林環境基金事業の取組みに加え、森林の現状や対応する様々な施策などを、森林環境情報として発信できるよう取り組む。
- ・ふくしまの森林についての県民理解の深化と、守り育て引き継いでいく意識の醸成に引き続き取り組んでいく。

2 県民参画の推進

- ・ 森林環境学習のフィールドを整備するほか、森林ボランティアの活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりの支援や、県立学校等で森林環境学習を実施する。



森林環境学習フィールドの整備



ボランティアリーダーの育成



企業による森林づくり活動
(ボランティアサポートセンターが支援)



県立学校における森林環境教育

現地調査等での委員からの主な意見

- ・ 県民参画の推進のためには、単に森林整備のためだけではない、「森林づくり、人づくり、心づくり」という森林環境税の根底にあるものを、県民との共通認識にすることが重要。
- ・ そのうえで、放射性物質が森林のどこに多いのか、どのように動いて最終的にどこに行くのか、その動いた物質が人間にどのように影響するのかといった、本当の意味での「森林の汚染とは何か」をわかりやすく説明し理解してもらう必要がある。

事業の方向性

- ・ 森林環境情報の発信と森林づくり活動の活性化を一体的に行い、県民やNPO、企業など参画する主体の多様化を図る取組みを行う。

3 市町村による取組み（森林環境基本枠）

- ・全ての県民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保するため、全市町村が県民参画の推進や森林環境学習の推進等について継続的に一定の取組みを行えるよう交付金を交付する。



県民参画による里山整備



小中学校の森林環境学習

現地調査等での委員からの主な意見

- ・放射能汚染により森林内での体験学習が行いにくくなっている地域では、地域特有の森林の特徴や課題を題材として考えさせることも森林環境学習の一環なのではないか。
- ・市街地の学校へも森林環境学習の取組みを広げ、自然と日常的に触れ合う機会が少ない子供達に森林を身近に感じさせていくことが必要。
- ・小中学校が森林環境学習に取り組みやすくなるよう、学習を支援する人材リストの作成や、関係機関等との調整を行うコーディネータの養成を行う必要があるのではないか。

事業の方向性

- ・市町村が行う、県民参画の森林づくりや森林・林業についての理解促進の効果的な取組みとして今後も継続して支援していく。
- ・小中学校における森林環境学習の取組みをより多く広げていくため、教育関係者への情報提供を行っていく。